

# 市川教育会館だより

平成30年11月13日 一般財団法人市川教育会館  
発行者；一般財団法人市川教育会館理事長 石塚 浩

## ★第2回定例理事会（7月）での承認事項について★

平成30年7月9日（月）に第2回定例理事会を開催し、以下の事項について審議し、承認または継続審議となりました。

- (1) 第1号議案「平成30年度教育視察旅費助成事業」の応募者に関する件  
審議の結果、以下の5名の方々を承認しました。

No.	氏名	所属校	出張先
1	森 優之介	稲荷木小	大阪府大阪市立本田小学校 (国語科公開授業研究会)
2	竹内 光司	曾谷小	長野県長野市立加茂小学校 (「鍛える国語教室」研究会)
3	水谷 梓	菅野小	神奈川県横浜市立戸塚小学校ほか (特別支援学級〈自閉症・情緒〉教育課程)
4	中林 悦子	福栄小	神奈川県横浜市立戸塚小学校ほか (特別支援学級〈自閉症・情緒〉教育課程)
5	原 奈良子	第三中	京都府京都市立開晴小中学校 (京都市教育委員会指定研究発表会)

- (2) 第2号議案「認定団体の承認の基準」に関する件

本議案について審議する理由は以下のとおりです。

- ① 拠出金及び会議室利用料等で、今後も減収の傾向が見込まれること。
- ② 移行法人である現況下では、収入増が本来の目的ではないが、施設の修繕及び備品等の更新、さらには将来的な改築のための原資の留保の必要性を考慮すると、幾らかでも収入増となる方途を見出す必要があること。
- ③ 拠出金の額を上げることが難しい状況下では、特に会議室利用料の確保のため、「認定団体」の承認の基準を設け、現在の認定の在り方を精査する必要があること。具体的には、以下の点で協議することが必要であると考えます。

- ① 「認定団体」の範囲をどのように定めるか。
- ② 「有料」または「無料」と区別する会議の内容をどのように定めるか、等。

今回の理事会では、今後さらに十分な審議を行う必要があり、次回以降も継続して審議することになりました。

また、報告事項として、「外壁等改修工事の完了及び費用の支払い」について、特に市道に面した壁面（教育会館入口側壁面）の安全対策上の追加工事（タイルと壁面に1/2以上の接着があっても落下防止のためピンで止める工事）の費用増（702,000円増）を含めて、以下のとおりになることを報告しました。

- ① 見積り金額（工事請負代金額） 16,740,000円  
〈うち、工事価額 15,500,000円、消費税 1,240,000円〉
- ② 支払い金額 17,442,000円  
〈うち、工事価額 16,150,000円、消費税 1,292,000円〉  
(ア) 外壁等改修工事 〈工事価額 15,500,000円、消費税 1,240,000円〉  
(イ) 追加工事 〈追加工事 650,000円、消費税 52,000円〉

## ★第3回定例理事会（10月）での承認事項について★

平成30年10月15日（月）に第3回定例理事会を開催し、以下の事項について審議及び承認をされました。

- (1) 第1号議案「認定団体の承認の基準」に関する件

市川教育会館が、市川市公立学校の県費負担教職員の拠出金を主たる原資として維持・運営されていることを一層明確にするために、会議室の利用に当たっては、特に無料で利用できる「認定団体」は、その承認にあたって以下の判断基準に基づいて行うものとします。

- ① 認定団体とすべき利用団体の構成員は、「全員」が市川市公立学校の現職または退職の県費負担教職員であること。
- ② 認定団体登録申請書及び団体構成員名簿等を、特別な理由がなく期限までに提出しない団体は、認定団体として承認しないこと。  
なお、承認の基準については、申請団体の活動の目的や内容の検討等を含め、認定の明確な線引きが出来るように、さらに審議を重ねていくことが決議されました。

- (2) 第2号議案「事務局長の契約期間の延長」に関する件

事務局長の契約期間を、実務の複雑性と困難性を考慮し、教育会館の安定した運営を行うために最長5年とするもので、一般財団法人市川教育会館就業規程第8条第3項を下記のように改定することが承認されました。なお、同規程第28条に基づき、最終決議は第2回定例評議員会で行われます。

### 〈一般財団法人市川教育会館就業規程〉

第8条 第3項（事務局長の契約期間）

(旧) 事務局長の契約期間は通算して最長3年とする。ただし、理事長が特に必要と認めた場合には、1年を限度として引き続き勤務させることができる。

(新) 事務局長の契約期間は通算して最長5年とする。

また、報告事項として、以下の2点が報告されました。

- (1) 永年（30年）勤続者表彰として、28名の教職員の皆様に図書券を贈呈します。
- (2) 平成30年度上半期（4月～9月）の収入（拠出金・会議室利用料）の状況は次のとおりです。参考に、電気料金の支出額を載せてあります。

年度	拠出金	会議室利用料	合計	電気料金	※すべての年度 で4月～9月 までの金額 (円)。
H28	9,807,252	851,300	10,658,552	677,639	
H29	8,996,791	756,500	9,753,291	677,347	
H30	9,189,193	629,100	9,818,293	710,007	

拠出金は新規採用者増により増えていますが、会議室利用料の減収が顕著です。また、電気料金が無料団体による会議室の利用増に伴って増加しています。

## ☆これまでの主な経緯(平成30年度:7月以降)★

- H30. 7. 9 第2回定例理事会開催（別掲）
- H30. 7. 20 教育視察旅費助成事業伝達式（派遣通知書及び派遣費の交付）
- H30. 7. 24 文化事業「レザークラフト教室」（参加者18名）
- H30. 8. 10 全館エアコン清掃（H30. 8. 11 全館清掃）
- H30. 10. 6 文化事業「食育教室」（参加者19名）
- H30. 10. 15 第3回定例理事会（別掲）
- H30. 10. 25 平成30年度中間監査